Color Science Association of Japan

地域の特性を活かした良好な色彩景観～犬山市の事例～

The investigation of local character for good color landscape
－ focus on the cases of Inuyama City －

成田イクコ　Ikuko Narita　(有)センスアップ・プランニング　Sense Up Plannning.Ltd

Keywords：地域特性・地域色・景観施策

1．目的

良好な景観形成において地域の特性を活かすことの重要性については、さまざまな景観論の中で語られてきた。景観法の基本理念として第２条では「良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ・・・」と、地域の個性を活かす旨の記載がなされている。同様に、良好な色彩景観と感じる背景にも、何らかの共通要素である地域の特性が存在するだろうと考える。では、地域の特性とは具体的に何を指すのか、地域の特性を活かすとは、どのようなことをいうのか、それらについて具体的に明示することで、良好な色彩景観を形成するための要素を提示することとする。

2．地域の特性について

「地域の特性を活かした色彩景観」という場合の「地域の特性」について、具体的にはどういうものを指すのか、を明示したい。ここでは「公共の色彩を考える会」が主催する「公共の色彩賞」を受賞した景観事例の内、1991年～2010年の190件について、その推薦文の内容を調査し、地域の特性を活かした景観と認められる内容が含まれた具体的な地域の特性に該当する文言を取り上げた。下記に、そのいくつかを記した。

・「越前焼」の炎をイメージした「赤レンガ」・伝統の町人形町の味・地元でとれる美瑛軟石・昔は柿渋やベンガラを塗ったものだという話・松本城の外壁や市内に残るなまこ壁の民家・倉敷の伝統色である白壁の白・武家屋敷・北国街道沿いに見られる古い街並み・伝統的な「金山型住宅」・大正時代のレンガ倉庫・我が国初の煉瓦工場・沖縄の集落・伝統的材料の焼きすぎ赤レンガ・常滑のカラーイメージでもある黒の外装・鹿沼市深岩で産出される深岩石造り・地場産材の杉の小巾板・街中に点在する山蔵の伝統的意匠・宿場町・・見世蔵や土蔵・鵜匠さんの意匠でもある藍染めの色・酒と酢の醸造地・地場産業の鋳物・繭市場の倉庫群・越後縮みの文様・昔ながらの黒塀・この地方独特の赤瓦と赤壁など

上記の文言から、地域の特性とは昔から存在し、今に残る街並み（歴史的な街並みを含む）や地場産業に関係するものが多いことがわかる。それら地域の特性を活かした色彩景観と認識された事例が、公共の色彩賞の中で占める割合を時系列的に分析した結果（表1）、1990年代から2010年にかけて徐々に増え、最近では、受賞件数の約３分の１に増えていることがわかった。

表１　公共の色彩賞受賞事例の地域の特性を活かした景観の比率（%）

1991～1995	1996～2000	2001～2005	2006～2010
21.2	20.4	30.0	32.5

公共の色彩賞へ推薦した人の推薦文の中には具体的な地域特性の存在の記載がみられること、それらの事例の受賞景観全体の比率が決して少なくはないことから、地域の特性を活かすことは、良好な色彩景観と認識される上での一つの要素と考えていいだろう。

3．地域特性と良好な色彩景観の関係（犬山市の事例）

では、前述した具体的な地域の特性が存在するので良好な色彩景観と感じられるのだろうか、また、地域の特性を活かす場合に、何らかの方策が存在するのか、について検討することとした。

その方法として、地域特性を活かしたと認められる良好な色彩景観の具体的事例に着目して、その地域特性を取り巻く環境を調査し、その分析結果と地域特性を活かすことの関係について考察を行った。具体的には2010年の公共の色彩賞受賞の犬山市立犬山北小学校の周辺の街並み（犬山市が景観計画の中で設定している城下町ゾーン）の色彩実態調査を行った。国宝犬山城の城下町で歴史的な街並みが顕著にみられる地域の中の本町通りと住宅地域の要素が強い寺内通り、魚新通りにおける建築物の外壁143箇所の色彩の定量的調査、分析を行い、色彩の特徴を把握した。そして、市の景観施策について自治体へのヒアリング調査の結果も加えて考察した。なお、色彩実態調査は（財）日本色彩研究所監修の「色彩の定規」色票を用いた視感測色、測定は平成22年８月の午前10時から午後３時までの間に行った。

3.1. 犬山市本町通り

建築物65軒中、YR系のみの建物が20軒、YR系と無彩色の建物が17軒、無彩色のみの建物が15軒である。すなわち52軒がYR系や無彩色の建物である。測色し

NII-Electronic Library Service

Color Science Association of Japan

た88箇所中、YR系が40箇所、R系が7箇所、Y系が5箇所、白が13箇所、黒が14箇所、灰色が9箇所であり、殆どがYR系と白、黒で67箇所を占めることがわかった。YRの内、彩度について1～3は26箇所、4～6は9箇所であり、低彩度に偏っている。明度が1～5かつ彩度が1～3のYRやRに白、黒を加えると52箇所である。よって、この地区は、低～中明度の茶色と白、黒が地域色と認められる。

＜図1　本町通り色彩分布図＞

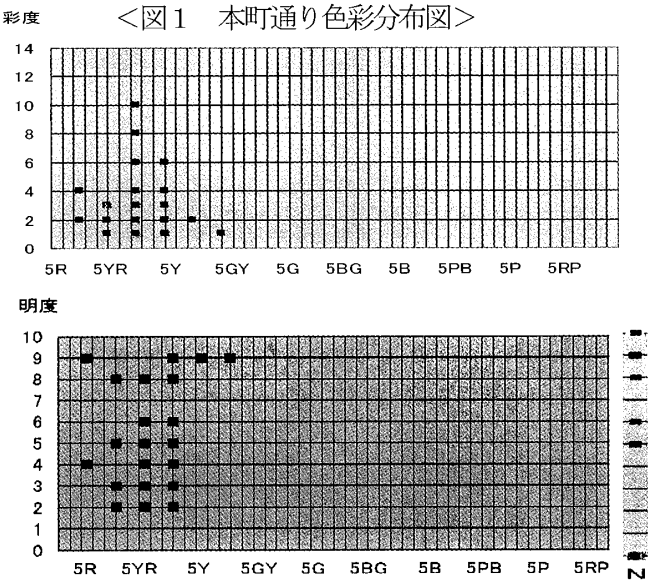

3.2. 寺内通り、魚新通り

＜図2　寺内通り・魚新通り色彩分布図＞

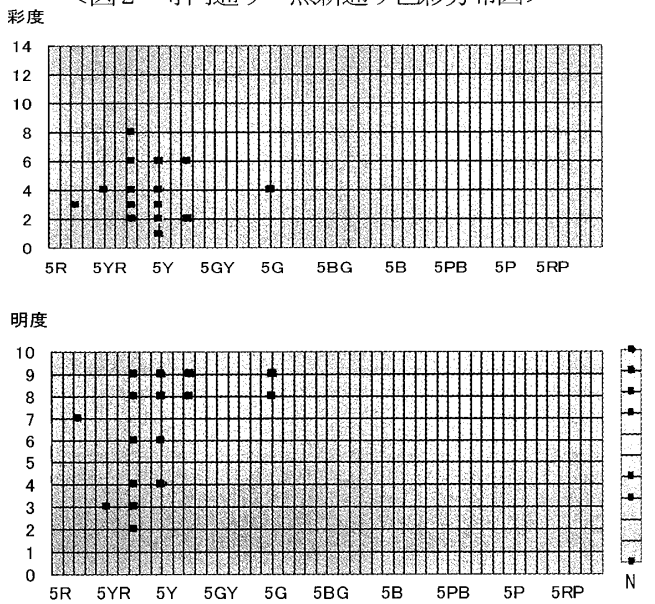

建築物48軒中、YRのみの建物が25軒、YRと無彩色の建物が2軒、無彩色のみの建物が11軒である。測色した55箇所中、YR系が30箇所、R系が2箇所、Y系が6箇所、GY系が3箇所、白が4箇所、黒が3箇所、灰色が7箇所である。最も多くみられる色相YRの内、彩度については3以下が20箇所、4～6が9箇所、明度については、3以下が9箇所、4～6が7箇所、8～9が13箇所であり、彩度の色分布は殆どが低～中彩度だが、明度は広範囲に及ぶ。R系、Y系、GY系の11箇所については高明度、中彩度であるため、色あいの違いが印象に残る。以上のことから、この地区では明確な地域色は認められない。

3.3. 犬山市城下町ゾーンの特徴

本町通りは、城下町ゾーンの中でも犬山城につながる最も観光地域としての特色をもった地域である。この通りは、おおよそ、特定の色範疇でまとまっており、地域色が認められる。一方、本町通りに近い寺内通り、魚新通りにおいては明確に地域色と言えるほどの印象は認められない。住宅地域としての領域が広いことも、建物の色の多色化に影響しているといえよう。

3.4. 犬山市の景観施策

もともと、この城下町では400年続く犬山祭りにおいて、各町で神輿をだすなど、町民の自治意識や町内の結束力がある。行政としては、そうした住民意識によって景観を保全するのが望ましく、規制をかけるよりもサポートする体勢の方が望ましいと考えている。その一つの具体的な制度として、平成19年に施行された景観条例10条に基づく、地域からの申し出によって指定される景観形成促進地区の制度があり、景観形成助成金も交付されることになっている。地区指定のための申出書については、住民の同意に基づいた良好な景観の形成基準として形態・意匠の具体的な基準を記入しなければならない。現在33町の内、8町が指定されている。住民が景観形成に主体的に関われるこのような制度を行政が設けたのである。

以上のことから、犬山市城下町、本町通りにおける良好な色彩景観形成の背景には、地域色の存在と住民が景観形成に主体的に関わる制度があると考えられる。地域色が存在することで、おのずと色彩の統一がはかれること、また、前述の施策によって、住民自らが、地域独自の色を認識することの一助になっている可能性もあるだろう。

4.　まとめ

地域の特性を活かした良好な色彩景観と認められる背景には、誰もが認められる地域色の存在があるのではないかと推測できる。地域色が存在しない環境の中で、地域の特色を新たに創ったならば、それはテーマパーク的な印象をもたらすにすぎないだろう。昔からの地域色を維持していくには、住民自体がその価値を認識することが必要である。そのために、犬山市の景観政策でみられるように、住民が主体的に景観形成に関わることを可能にする制度づくりも重要だと考える。

NII-Electronic Library Service